

マクデブルクのメヒティルト著 『神性の流れる光』の社会的背景 4 — 教皇の首位権 (1) —

狩野智洋

1. 序

マクデブルクのメヒティルトが生きた時代のドイツ、西ヨーロッパでは教皇グレゴリウス 7 世 (Gregorius VII, 在位 1073 - 85) と神聖ローマ皇帝ハインリヒ 4 世 (Heinrich IV, 在位 1054 - 1106) の間で開始された叙任権闘争 (Investiturstreit) から始まる教皇 (派) と皇帝 (派) の対立が社会に大きな影響を与えていた。この対立について論じるに当たり、先ず明らかにしたいのは、一都市の司教に過ぎなかったローマ司教が他の司教に対する優位を示す首位権 (primatus)¹ 及び西ヨーロッパ社会に於ける宗教的・政治的権力を持つに至った過程である。この過程を明らかにすることで、ローマ司教である教皇が強大な世俗権力である皇帝と聖職者の叙任を巡って争う事態に至る背景が浮かび上がってくると考えられるからである。

1 教皇とその首位権の確立に関しては、主に以下の文献に拠った。Landau, Peter: Kirchenverfassungen. In: Theologische Realenzyklopädie. Studienausgabe. (以下 TRE と略記) Berlin, New York, 1993-2006. 19, S. 110 - 165. Neumann, Johannes: Bischof 1. In: TRE. 6, S. 653 - 682. Goetz, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. Darmstadt, 2009. Zey, Claudia: Der Investiturstreit. München, 2017. Schweiger, Georg: Papsttum I. In: TRE. 25, S. 647 - 676. Ders. / Hayez, Anne-Marie / Hayez, Michel: Papst, Papsttum. In: Lexikon des Mittelalters. Studienausgabe. (以下 LM と略記) Stuttgart, Weimar, 1999. 6, Sp. 1667 - 1685. Schieffer, Rudolf: Primat. In: LM. 7, Sp. 210f.

2. ローマ司教の首位権

2.1. 単独司教制の確立

教皇の首位権は教皇、即ちローマ司教を含む司教職の成立と密接に関係しているので、教皇の首位権について述べるに当たって、先ずは、司教職の成立した歴史的経緯を概観したい。

新約聖書には教会内の職位に関し、監督 (episcopus, επισκοπος, フィリ 1:1、一テモ 3:1 - 7、テト 1:7 - 9)、長老 (presbyter, πρεσβυτερος, 使 11:30、14:23、15:2、15:4、15:6、15:22 - 23、16:4、20:17 - 18、21:18、一テモ 4:14、5:17-19、テト 1:5-6、ヤコ 5:14、一ペト² 5:1、5:5、二ヨハ 1:1、三ヨハ 1:1)、奉仕者 (執事) (diaconus, διακονος, ロマ 16:1³、フィリ 1:1、一テモ 3:8 - 13、一テモ 4:6) が認められる。ランダウによれば、エルサレムの原始教会は長老達による集団指導体制を取っており、イエス・キリストの弟ヤコブがその長を勤め、また、主にパウロの宣教によって改宗した異邦人キリスト教徒達の教会では監督と奉仕者の職位があり、前者は教会を指導すると共に教会の財政面管理を行い、後者は慈善的使命、特に病人の世話を担っていた。⁴ ランダウはまた、パウロの教会にも長老会議があったか否かは不明であるが、1世紀末の教会の状況を知る上で極めて重要な資料である『十二使徒の教訓 (Διδαχη)』と『クレメンスの手紙一 (Κλημεντος προς Κορινθιους επιστολη Α')』には特に長老職には触れられていない

2 「ペテロの手紙一」では、「長老」はラテン語では senior の語が使われているが、ギリシャ語では πρεσβυτερος の語が用いられているので、単に presbyter を senior と表記したものと考えられる。Vgl. Nestle, Eberhard / Nestle, Erwin / Aland, Barbara / Aland, Kurt (Hrsg.): Novum Testamentum Graece et Latine. Textum Graecum post Eberhard et Erwin Nestle communiter ediderunt Barbara et Kurt Aland, Johannes Karavidopoulos, Carlo M. Martini, Bruce M. Metzger. Textus Latinus Novae Vulgatae Bibliorum Sacrorum Editioni debetur. Utriusque textus apparatus criticum recensuerunt et editionem novis curis elaboraverunt Barbara et Kurt Aland una cum Instituto Studiorum Textus Novi Testamenti Monasterii Westphaliae. 3. neu bearbeitete Aufl., 5. Druck. Deutsche Bibelgesellschaft, 2005. S. 607.

3 この箇所及び「一テモ 4:6」ではラテン語は minister (ministra) が用いられているが、ギリシャ語では διακονος が使われている。Vgl. Novum Testamentum Graece et Latine. S.438, S.546.

4 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.110f.

ため、使徒言行録で言及されている長老は監督と同一のものである可能性が高いと述べている。⁵

そしてこれらの職位の上に福音伝道の担い手であった使徒 (apostolus, ἀποστολος) が位置していたが、直接イエス・キリストにより全権を委任された者のみが使徒と見なされていたので、使徒の職位は間もなく途絶え、2世紀に監督がそれを引き継いだ。⁶ 2世紀以降は監督に相当する司教 (episcopus, επισκοπος)、司祭 (presbyter, πρεσβυτερος)、助祭 (diaconus, διακονος) という位階制の職制が成立した。司教位は監督位に相当するので、司教は使徒の後継者であるとする「使徒的継承 (successio apostolorum)」の考え方も既に2世紀には登場していたと考えられる。⁷

司教職を複数人ではなく1人の人物が単独で担う単独司教制 (Monepiskopat) が始まった時期は明らかにはなっていないが、アンティオキア主教のイグナティオス (Ιγνατιος της Αντιοχειας)⁸ が処刑のためローマに護送される途次書いたとされる7通の手紙の中で司教が単独であることが述べられているのが、最も古い記録であるとされている。⁹ プルに拠れば、処刑が行われた確実な年代は不明であるが、トラヤヌス帝 (Traianus, 在位 98 - 117) の治世の後半であるとするのが大多数の意見である。¹⁰ イグナティオスは単独司教 (監督) を神にも譬えているが、それは教会が異端に対抗する為には1人の司教 (監督) の下で一致団

5 Vgl. ebd. S.111 荒井献 編『使徒教父文書』東京 1998年 (「十二使徒の教訓」(佐竹明 訳) 27頁-40頁、「クレメンスの手紙 コリントスのキリスト者へ (1)」(小河陽 訳) 82頁-136頁)。

6 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.111.

7 Vgl. ebd. S. 112.

8 イグナティオスに関しては以下の文献も参照した。 Schoedel, William R.: Ignatius von Antiochien. I: TRE. 16., S.40 - 45. Bull, Klaus-Michael: Einleitung zu den Briefen des Ignatius von Antiochien. In: bibel digital Schriften des Urchristentums. Frühchristliche Apokryphen, erläutert von Uwe-Karsten Pilsch. Apostolische Väter, erläutert von Klaus-Michael Bull. Stuttgart (Deutsche Bibelgesellschaft), 2008. 荒井献 編『使徒教父文書』(「イグナティオスの手紙」(八木誠一 訳) 157頁-212頁、八木誠一 「「イグナティオスの手紙」解説」 465頁-468頁)。

9 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.111.

10 Vgl. Bull, Klaus-Michael: Einleitung zu den Briefen des Ignatius von Antiochien. 八木は、殉教は110年に行われたと伝えられる、と述べている。八木誠一 「「イグナティオスの手紙」解説」 465頁。

結しなければならず、その為司教（監督）の權威を強固にする必要があったからだと考えられている。¹¹

また、1世紀末ないし2世紀初頭には成立したと見なされている『十二使徒の教訓』¹²には単独司教（監督）の萌芽がまだ見られないのに対し、『十二使徒の教訓』に基づいて3世紀前半、恐らく230年頃に著されたと推測されている¹³『ディダスカリア』（Didascalia Apostolorum）では単独司教（監督）は既に自明とされていることから、2世紀に於いて単独司教制が一般的になったと考えられる。¹⁴何れにしてもイグナティオスの時代には小アジアとシリアのキリスト教会に於いては、既に単独司教（監督）が一般的であったと考えられているが¹⁵、ローマ教会ではより後の時代に、アレクサンドリアでは2世紀末に漸く単独司教制が確立したと考えられる¹⁶。

先述したように、2世紀には既に司教の「使徒的継承」という原則があったが、それに基づき、かつての使徒達と同様に司教らも全教会内に於いて一つの共同体を形成し、教会に対する全責任を負う、とする考え方が生まれた。¹⁷それぞれの司教の教区内では司教に他の全ての役職者が従属していたが、ランダウは司教が特に責任を負う分野として、聖餐式、正統的教義の伝承、司祭と助祭の叙階式を挙げている。¹⁸ 聖餐式は司教または司教の代理人が執り行った場合にのみ有効とされ、また、異端的教義に対し正統的教義を守ることは2世紀の教

11 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.111. Neumann, Johannes: Bischof 1. S.655 Bull, Klaus-Michael: Einleitung zu den Briefen des Ignatius von Antiochien. 八木誠一 「『イグナティオスの手紙』解説」465頁 - 466頁。

12 Vgl. Tuilier, André: Didache. In: TRE. 8, S.731 - 736, hier S.735. Bull, Klaus-Michael: Einleitung zu Didache. 佐竹明 「『十二使徒の教訓』解説」456頁 - 457頁。

13 Bradshaw, Paul Frederick: Kirchenordnungen I. In: TRE. 18., S. 662 - 670, hier S.665.

14 Vgl. Neumann, Johannes: Bischof 1. S. 656. Tuilier, André: Didache. S.734. 但しノイマンは単独司教制が一般に受け入れられるようになったのは4世紀に入ってからであるとも述べている。Vgl. Neumann, Johannes: Bischof 1. S. 658.

15 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.112. Neumann, Johannes: Bischof 1. S. 656.

16 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.112.

17 Vgl. ebd.

18 Vgl. ebd.

会史に於ける主要なテーマであり、この司教の教義に関する職務は3世紀に十全な発達を遂げ、カルタゴの司教キュプリアヌス (Cyprianus Carthaginiensis, 在位 248/9 - 258)¹⁹の「司教と共にいないならば、その者は教会に属してはいない(Si quis cum episcopo non sit, in ecclesia non est.)」という言葉に繋がったとランダウは述べている。²⁰ 司教は司祭と助祭を叙階する権利を有するが、司祭の叙階は司祭団の協力の下で行われた。²¹ 一方で、司教は司教都市のキリスト教徒住民によって選ばれたが、その際聖職者らが決定的な影響力を有していた。²² 選出過程に於ける近隣司教らによる協力も想定されるが、選出の際には彼らが立ち会い、新たに選出された司教の叙階式は近隣司教達の1人が執り行った。²³ ランダウは他の司教達の協働に全教会の司教達の同僚としての団結が現れている、と述べている。²⁴ しかし全ての司教が一樣に同じ重要性を付与されていたわけではない。その点について次節で論じようと思う。

2.2. ローマ司教による首位権の主張の萌芽

当初は同等の地位にあった司教区の間で既に2世紀に、歴史的事実または伝承に基づいて、使徒によって設立されたり、初代司教が使徒であったり、または使徒の墓を有しているとされた司教区が、使徒の教えを純粹に保ち、他の教会がそれに与ることが出来ると考えられたため、「使徒座 (Sedes Apostolica)」として特に敬われ、より重要視されるようになった。²⁵ この様な使徒座はアンティオキア (ペトロ)、コリント (パウロ)、ピリピ (パウロ)、テサロニケ (パウロ)、エフェソ (ヨハネ)、ローマ (ペトロ、パウロ)、アレクサンドリア (福音史家マルコ)、コンスタンティノポリス (ヨハネ) 等が有り、ローマ以外は全て東方

19 キュプリアヌスに関しては以下の文献も参照した。 Bévenot, Maurice: Cyprian von Karthago. In: TRE. 8, S.246 - 254.

20 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.112.

21 Vgl. ebd.

22 Vgl. ebd.

23 Vgl. ebd.

24 Vgl. ebd.

25 Vgl. Schweiger, Georg: Papsttum I. S.649.

教会に属し、またエルサレムは破壊されたために当初は重要ではなかった。²⁶

これら使徒座と呼ばれた諸教区の中でもいくつかの教区が更により重要であると見なされるようになり、これらの教区の司教は「総大司教（総主教）（patriarcha, πατριάρχης）」と呼ばれた。最終的に東方のアレクサンドリア、アンティオキア、エルサレム、コンスタンティノポリス及び西方のローマの5都市に総大司教区が置かれ、これらの司教が総大司教として他の教区に対し首位権を有することとなった。

この中でもローマは更に特別な地位を要求している。ランダウに拠れば、ローマ教会は1世紀から3世紀にかけ3回に亘って特別な権能を行使した。²⁷

最初は『クレメンスの手紙一』から窺われるように、96年頃ローマ教会は、長老達を追放したコリントス教会に対し、長老達を再び迎え入れ、騒乱の主導者達が長老達に服従し、悔い改めに至る懲戒を受けることで、平和と協調を取り戻すよう促している。

また、復活祭の日付に関して、小アジアの諸教会ではユダヤ教の過越祭が行われていたニサンの月（3月または4月）14日（満月の日）に復活祭を祝い、この日に断食を終えていたが、ローマを始め多くの教会では、使徒達の言い伝えに倣い、キリストが復活した日（日曜日）以外の何れの日にもキリストの復活を祝い、断食を終えては正しくないとする慣習に従って、ニサンの月14日の後の最初の日曜日を復活日としてこの日まで断食を続けていた。²⁸ この相違を巡っては160年頃にスルミナ司教ポリュカルポス（Πολυκαρπος Σμυρνης, 在位 - 167）がローマに滞在した折、ローマの司教アニーケートゥス（Anicetus, 在位 154/155 - 166 頃）と議論したものの²⁹、お互いを説得するに至らなかったが平安

26 Vgl. ebd.

27 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.113f.

28 復活日 (πασχα) の日付に関する論争 (パスカ論争) 及びウィクトル1世については、以下の文献も参照した。Vinzent, Markus: Victor I. In: TRE 35, 93 - 97. エウセビオス 『教会史』(上) (秦剛平 訳) 東京2010年 341頁 - 347頁。

29 この議論が行われた年代に関してはポリュカルポスの殉教した年を何年と推定するかによって諸説あるが、ここでは以下の文献を参考にして、彼の死を167年とする説を採り、議論が行われた年を160年頃と推定する。 Damme, Dirk van: Polykarp von Smyrna. In: TRE 27, 25 - 28, hier S.26.

の内に別れた、とカイサレイアの司教エウセビオス (Ευσεβιος Καισαρειας, 在位 313 頃 - 339) は『教会史』でリオンの司教エイレーナイオス (Ειρηναιος Λύωνος, 在位 177 - 200 頃) の書簡を引用して紹介している。³⁰ その後 190 年頃に起こった論争の際に、ローマ司教ウィクトル 1 世 (Victor I, 在位 189 頃 - 198/9) は自分達の慣習に強く固執する小アジアの諸教会に破門を宣告した。これに対し、他の司教達は強く反対し、ウィクトルを批判した。その時エイレーナイオスがウィクトル 1 世に当てた手紙が、実は上に紹介したエウセビオスの引用した手紙である。これによってウィクトル 1 世は破門を撤回したとされる。

次に問題になったのは、異端派に於いて洗礼を受けた者が教会に改宗する際は改めて洗礼を受けることが必要であるか否か、という点であった。³¹ 最初のラテン教父と言われるカルタゴの神学者テルトゥリアヌス (Tertullianus Carthaginiensis, 160 頃 - 220 以降) は、改めて洗礼を受けることが必要である事を示唆しており、後に、恐らく 215 年と 217 年の間に開かれたアフリカとヌミディアの教会会議に於いて、改宗する異端者は改めて受洗するという方法が公式に採用された。³² その後ローマの司教となったステファヌス 1 世 (Stephanus I, 在位 254 - 257) は、改宗者に改めて洗礼を授ける事は再洗礼に当たり、新しいやり方であるとして、改宗者に対してはこれまで伝えられているとおりに司教の按手によって受け入れるべきだと主張し、全教会にこれに従う事を求めた。これに対し当時のカルタゴの司教キュプリアヌスは、教会外で行われた洗礼が靈的に完全に有効であると認めるならば教会の一致が脅かされるとして、改宗者に改めて洗礼を施す必要性を主張したが、ステファヌス 1 世はこれを禁じ、従わない場合は破門するとした。³³ この際にステファヌス 1 世はマタイによる福音書 16 章 18 節以下のイエスの言葉「わたしも言うておく。あなたはペトロ。わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てる。陰府の力もこれに対抗できない。わたし

30 エウセビオス 『教会史』(上) 346 頁。

31 この問題に関しては、以下の文献も参照した。 Bévenot, Maurice: Cyprian von Karthago. Sebastian, J. Jayakiran: Stephan I. In: TRE 32, S.153 - 157.

32 Vgl. Bévenot, Maurice: Cyprian von Karthago. S.249.

33 Vgl. Bévenot, Maurice: Cyprian von Karthago. S.249f. Sebastian, J. Jayakiran: Stephan I. S.154f.

はあなたに天の国の鍵を授ける。あなたが地上でつなぐことは、天上でもつな
がれる。あなたが地上で解くことは、天上でも解かれる」³⁴に基づき、特別な全
権 (plenitudo potestatis) を有するペテロが殉教し、その墓があるローマの司教
はその後継者であり、ペテロの有する全権をローマ司教も有すると主張した。³⁵
ローマ司教が、キリストの言葉に基づいたペテロの特別な全権をローマ司教も
有する、と主張したのはこれが最初の例であると考えられている。³⁶

また、既にこの頃にはローマ司教の権威は他の教会に於いても相当程度認め
られていたと思われるが³⁷、ローマ司教は全教会に対するその首位権をより確固
たるものにする方向へと向かう。

2.3. コンスタンティノポリス遷都とローマ教会

コンスタンティヌス1世 (Constantinus I, Magnus, 272 以降 - 337, 在位 306 -
337)³⁸ は父親である西方ローマ正帝 (Augustus) コンスタンティウス1世 (Con-
stantius I, 250 頃 - 306, 在位 305 - 306) の没後軍隊によって正帝に推戴されたが、
東方ローマ正帝ガレリウス (Galerius, 250 頃 - 311, 在位 293 - 311) によって副帝
(Caesar) として承認された。その後310年に義父の西方ローマ正帝マクシミア

34 共同訳聖書実行委員会：聖書 新共同訳-旧約聖書続編つき 東京 1987/1988. 新約聖書 32 頁。

35 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.114. Sebastian, J. Jayakiran: Stephan I. S.155.

36 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.114. Schweiger, Georg: Papsttum I. S.649.

尤も、マタイによる福音書のキリストの言葉を根拠にペテロを全教会の一致の源であるとする
考え方は、キュプリアヌスに見られるように、北アフリカから始まったと考えられている。但し、
キュプリアヌスは、それがローマ教会及びローマ司教が全教会に対する首位権を有する根拠にな
るとまでは考えていなかった。Vgl. Goetz, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. S.3, 5. Sebastian, J.
Jayakiran: Stephan I. S.155.

37 セバスティアンは、背教的行為を行ったスペインの2人の司教の罷免及びあまりに厳格であっ
たアルルの司教の罷免に関し、ステファヌス1世が指示や反対を求められた点を指摘し、重要な
立場にある司教の罷免には事実上ローマ司教の支持または承認が必要であった、と述べている。
Sebastian, J. Jayakiran: Stephan I. S.154, 156.

38 コンスタンティヌス1世に関しては以下の文献も参照した。 Klein, Richard: Konstantin I. K. I.
(d. Gr.), röm. Ks. I - III. In: LM 5, Sp. 1372 - 1375. Matteijet, Ulrich: Konstantin I. K. I. (d. Gr.), röm.
Ks. IV. In: LM 5, Sp. 1375. Hall, Stuart George: Konstantin I. In: TRE 19, S. 489 - 500.

ヌス (Maximianus, 240 頃 - 310, 在位 286 - 305) を破り、また、312 年には、東方ローマ正帝リキニウス (- 325, 在位 308 - 324) と結んでガリアから進軍し、306 年にローマで帝位を篡奪した義兄マクセンチウス (Maxentius, - 312, 在位 306 - 312) をローマのテベレ川のミルウィウス橋の戦いで打ち破り、ローマ入城を果たした。このローマへの進軍に際し、コンスタンティヌス 1 世はコルドバの司教ホシウス (Hosius Cordubensis, 在位 295 頃 - 357 頃) を同行させたが、ホシウスがキリスト教の神の勝利をもたらす力を彼に納得させた事が、キリスト教徒の間で伝承されている有名な幻視の逸話に現れていると考えられる。³⁹ ローマに入城した後、コンスタンティヌス 1 世はカピトリーウムの丘にあったユピテル神殿に詣でて犠牲を捧げるということを行わなかったばかりか、ローマ司教に教会 (後のラテラノ大聖堂) 建築のための土地を寄進し、キリスト教の聖職者達に税を免除する等の事を行った。⁴⁰

但し、ローマ入城後の一連の行為からコンスタンティヌス 1 世がキリスト教に改宗したと考えるのは、その後も硬貨に無敵の太陽神 (アポロ) (Sol Invictus) の像を刻ませていた点等から考えて早計である。⁴¹ この時点での彼を信者ではなく、「キリスト教の自覚的な支持者 (bewußter Anhänger des Christentums)」⁴² と捉えるのが妥当と思われる。彼はその後もキリスト教を優遇するが、そこには「既に非常に広く浸透し良く組織化された教会を彼の全帝国をつなぎ止める道具として利用し、この様にして教会を彼の帝国統一の理念の礎として利用しようとした」⁴³ という点もあったと考えられる。

313 年 2 月コンスタンティヌス 1 世はリキニウスとミラノで会見し、連名で

39 Vgl. Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1373f.

40 Vgl. Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1374. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 490f.

41 Vgl. ebd. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 490.

42 Hall, Stuart George: Konstantin I. ebd.

43 Goez, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. S.5.

„Er wollte die bereits sehr weit verbreitete und gut strukturierte Kirche als Klammer für sein gesamtes Reich instrumentalisieren und sie auf diese Weise als Baustein seiner Reichseinheitsidee nutzen.“

Vgl. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 491.

いわゆる「ミラノ勅令」⁴⁴を発し、キリスト教を公認宗教に加え、キリスト教迫害の長い歴史に終止符を打った。彼は北アフリカの厳格なドナトゥス (Donatus) 派とローマ・カトリック教会の見解の相違から教会の一致が失われ、教会分裂 (σχίσμα, schisma) が生じる事態を防ぐために、313年にローマで、次いで314年にアルル⁴⁵で教会会議を招集した。⁴⁶ コンスタンティヌス1世は更に、325年に三位一体に関する論争で、キリストは神の被造物であり、神とは本質的に異なる、とするアレクサンドリアの司祭アレイオス (Ἀρειος Ἀλεξανδρείας, 256頃 - 336)⁴⁷の主張を支持するアレイオス派 (Ἀρειανοί, Ariani) により教会の一致が脅かされると、ニカイアで主に東方の各地から250人以上の司教 (主教) を集め、最初の全教会会議であるニカイア公会議 (Concilium Nicenum) を開き、アレイオス派を異端とし、神とキリストの同質性を明言したニカイア信条 (Symbolum Nicenum) を採択し、また、復活祭の日取りや異端者の洗礼に関する規定等20条令 (canon) を宣布した。この際にアレイオスは追放されたが、後にニカイア信条を受け入れる意思を表明して327年コンスタンティヌス1世によって赦免されたものの、アレクサンドリア主教アレクサンドロス (Ἀλεξανδρος Ἀλεξανδρείας, 在位313-328) とアレイオスの論敵でアレクサンドロスの後継主教となるアタナシオス (Ἀθανάσιος Ἀλεξανδρείας, 在位328-373) によって復帰を阻まれた。コンスタンティヌス1世はその後、アリウス派の画策により、アタナシオスが教会の一致を危うくしていると考え、今度はアタナシオスを追放し

44 これは実際は東方の知事に宛てたりキニウスの勅書であった。Vgl. Klein, Richard: Konstantin I. K. I. (d. Gr.), röm. Ks. Sp. 1374. エウセビオス『教会史』(下) (秦剛平 訳) 東京2010年 訳注147, 406頁 - 407頁。

45 当時新たにローマ司教となったシルヴェステル1世 (Silvester I, 在位314-335) は、他人が招集した教会会議に出席する事は自らの職務にとって有害であると考え、使徒達が絶えず居住し、その血をもって証したローマを離れる事は出来ない、という口実でアルルの教会会議を欠席した。Vgl. Goez, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. S.6.

46 Vgl. Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1374. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 490f. エウセビオス『教会史』(下) 293頁 - 296頁。

47 アレイオスについては以下の文献も参照した。Simonetti, Manlio: Arius, Arianismus, Arianer, 1 - 2. In: LM 1, Sp. 949f. Manselli, Raoul: Arius, Arianismus, Arianer, 3. In: LM 1, Sp. 950.

た。この様にコンスタンティヌス 1 世にとって重要な事は教会の一致であり、それによって帝国の平和が保たれる事であった。しかし、教会の争点を解決するために教会会議を利用する事は「皇帝の教会政策のための道具を形成する重要な一要素 (ein gewichtiges Moment der Ausbildung des Instrumentariums einer kaiserlichen Kirchenpolitik)」⁴⁸ であるが、皇帝が教会会議を招集し、教会の事項に介入し、司教の任免にも関与するという事態は教会の自律性を脅かし、後世では皇帝教皇主義 (Caesaropapismus) と批判されるようにもなった。⁴⁹

コンスタンティヌス 1 世が独裁皇帝となる 324 年までに行った、キリスト教にとって有利となる施策には、犠牲に供された動物の内臓を使った私的な占いの禁止、教会内に於ける司教立会の下での奴隷解放を承認 (316 年)、民間の係争に関する司教による仲裁裁判の判決に法的拘束力を付与 (318 年頃)、キリスト教の日曜日と国の日及び祝日に制定 (321 年)、カトリック教会のための遺贈を法律上有効である事を宣言 (321 年)、キリスト教徒に異教の宗教的儀式への参加を強制した場合の罰則を規定 (321 年) 等がある。⁵⁰

その後リキニウスの統治する帝国東方ではキリスト教寛容策が異教徒の怒りを呼び起こし、リキニウスがキリスト教徒の迫害に転じると、キリスト教徒の求めに応じたコンスタンティヌス 1 世が 324 年リキニウスを破り、翌年彼を処刑し、ローマ帝国の独裁皇帝となり、ニコメディアから全ローマ帝国を治めた。⁵¹ 324 年リキニウスに対する勝利の直後に、彼は久しい以前から支配者達に見捨てられたローマよりも地理的、軍事的に遙かに有利な位置にあるビザンティオン (Βυζάντιον, Byzantium)⁵² の再建に着手し、330 年にコンスタンティノポリス (Κωνσταντινουπολις) と改名、献都し、帝国の首都をローマから移した。324 年以降コンスタンティヌス 1 世は目立って異教から距離を置き始め、硬貨から

48 Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 491.

49 Vgl. Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1374f. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 498. Goez, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. S.5f.

50 Vgl. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 491. Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1374.

51 Vgl. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 491.

52 Vgl. Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1372f.

異教の象徴を排除し、キリスト教徒官吏を優遇し、更にはコンスタンティノポリスを飾るために異教の神殿から彫像や列柱を略奪し、聖物から金銀を抜き取って国庫財産に入れ、教会建設にも利用した。⁵³ 異教を全面的に禁止する事はせず、神殿と結びついている皇帝崇拜も残されたが、神々への供犠は禁止された。⁵⁴

異教の神殿が荒廢する一方で教会は、ローマ、コンスタンティノポリス、アンティオキア、エルサレム、ベツレヘム等、各地で再建、拡張、新築された。

上記の諸施策と並び、ローマ教会に多大な影響を与えた事業は、言うまでもなく、コンスタンティノポリスへの遷都であった。これにより、ローマは衰退し、政治的な影響力は低下した。しかし、この事が逆にローマ教会の価値を高める事となった。遷都後、ローマ司教の政治的重要性が増し、またゲルマン人の侵入や西ローマ帝国滅亡といった非常時に於いては、ローマ市民の保護や世話を行う等、皇帝に代わって住民のための社会福祉を行い、慈善活動に於いて多大な貢献をした。⁵⁵ この事がキリスト教の布教に大いに役立った事は想像に難くないが、同時に、380年に西方ローマ正帝グラティアヌス (Gratianus, 在位 367 - 383) と西方ローマ正帝ヴァレンティアヌス 2世 (Valentianus II, 在位 375 - 392) の兄弟により、信仰に関しローマ教区を他の全ての教区の模範とすることが認められ、東方ローマ正帝テオドシウス 1世 (Theodosius I, Magnus, 在位 379 - 395) に承認された⁵⁶ 事にも繋がったと考えられる。ローマ教区が3人の正帝に信仰の模範として認められた事は、言うまでもなく、ローマ司教の立場を著しく高めたに違いない。

3. 結語

以上論じたように、本来各司教 (区) の間に優劣はなかったが、やがて「あなたがたも知っているように、異邦人の間では支配者たちが民を支配し、偉い人たちが権力を振るっている。しかし、あなたがたの間では、そうであっては

53 Vgl. Hall, Stuart George: Konstantin I. S. 492. Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1374.

54 Klein, Richard: Konstantin I. Sp. 1374.

55 Vgl. Goetz, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. S.5. Schweiger, Georg: Papsttum I. S.650.

56 Vgl. Goetz, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. S.6.

ならない。あなたがたの中で偉くなりたい者は、皆に仕える者になり、いちばん上になりたい者は、皆の僕になりなさい」(マタ 20. 25 - 27、Vgl. マコ 10. 42 - 44)⁵⁷ というキリストの言葉を無視するかのように、首位権を認め、また首位権を求める流れが出来た。ランダウも指摘しているように、「教皇という制度 (die Institution des Papsttums)」は既にキリスト教迫害時代に教会の中にその萌芽が見られるのである⁵⁸。但し、歴代ローマ司教が単独で首位権を主張し、首位権を求めたのではなく、他の司教、諸教会もローマ教会及びローマ司教の重要性を認め、その動きを助長した点は否めない。とは言え、ローマ司教がアンティオキアやアレクサンドリア、カルタゴ等の司教に対しても首位権を有すると認められていたわけではなかった。

コンスタンティヌス1世の登場により、キリスト教を巡る状況は一変した。迫害される立場から、優遇される立場へと大きく転換し、税の免除や教会の建設等、ローマ教会も大きな恩恵を受けた。コンスタンティノポリス遷都によってローマは衰退し、政治的空白が生じたが、それをローマ司教が埋める事となり、宗教のみならず、政治的・社会的重要性が増し、遂には、3人の皇帝により、ローマ教区が信仰の模範とされた事でローマ司教の権威は益々高まった。そしてこの頃からローマ司教による首位権の主張が明確に行われるようになる。⁵⁹ この様にしてローマ司教、即ち教皇の首位権が徐々に確立されて行くのである。

57 共同訳聖書実行委員会：聖書 新約聖書 39 頁、83 頁。

58 Vgl. Landau, Peter: Kirchenverfassungen. S.114.

59 Vgl. Schweiger, Georg: Papsttum I. S.650.

*本研究は JSPS 科研費 23520393 の助成を受けたものである。

文献表

一次文献

Mechthild von Magdeburg: Das fließende Licht der Gottheit. Nach der Einsiedler Handschrift in kritischem Vergleich mit der gesamten Überlieferung. Hrsg. von Hans Neumann. München / Zürich, 1990.

Mechthild von Magdeburg: Das fließende Licht der Gottheit. Hrsg. von Gisela Vollmann-Profe. Frankfurt/M, 2003.

Mechthild von Magdeburg: Das fließende Licht der Gottheit. Zweite, neubearbeitete Übersetzung mit Einführung und Kommentar von Margot Schmidt. Stuttgart-Bad Cannstatt, 1995.

マクデブルクのメヒティルト (上田兼義 訳) : 神性の流れる光 キリスト教神秘主義著作集 第4巻I 東京 1996。

マクデブルクのメヒティルト (香田芳樹 訳) : 神性の流れる光 ドイツ神秘主義叢書1 東京 1999年。

共同訳聖書実行委員会 : 聖書 新共同訳—旧約聖書続編つき 東京 1987/1988。

Nestle, Eberhard / Nestle, Erwin / Aland, Barbara / Aland, Kurt (Hrsg.) : Novum Testamentum Graece et Latine. Textum Graecum post Eberhard et Erwin Nestle communiter ediderunt Barbara et Kurt Aland, Johannes Karavidopoulos, Carlo M. Martini, Bruce M. Metzger. Textus Latinus Novae Vulgatae Bibliorum Sacrorum Editioni debetur. Utriusque textus apparatus criticum recensuerunt et editionem novis curis elaboraverunt Barbara et Kurt Aland una cum Instituto Studiorum Textus Novi Testamenti Monasterii Westphaliae. 3. neu bearbeitete Aufl., 5. Druck. Deutsche Bibelgesellschaft, 2005.

二次文献

Krause, Gerhard / Müller, Gerhard (Hrsg.) : Theologische Realenzyklopädie. Studienausgabe. 1-36. Berlin, New York, 1993-2006.

Avella-Wildhalm, Gloria / Lutz, Liselotte / Mattejiet, Roswitha / Mattejiet, Ulrich (Hrsg.) : Lexikon des Mittelalters. Studienausgabe. 1-9. Stuttgart, Weimar, 1999.

大貫隆 / 名取四郎 / 宮本久雄 / 百瀬文晃 編 : キリスト教辞典 東京 2002。

川口洋 : キリスト教用語独和小辞典 東京 1996。

今橋朗 / 竹内謙太郎 / 越川弘英 監修 : キリスト教礼拝・礼拝学事典 東京 2006。

Ruh, Kurt: Geschichte der abendländischen Mystik. 1 (2., Aufl.) -4. München, 1993-1999 (Bd.2-3) , 2001 (Bd.1) .

McGinn, Bernard: The presence of God: a history of Western Christian mysticism. 1-3. New York, 1991-1998.

Langer, Otto: Christliche Mystik im Mittelalter. Darmstadt, 2004.

Grundmann, Herbert: Religiöse Bewegungen im Mittelalter. 4., unveränderte Auflage. Reprografischer Nachdruck der 1. Auflage, Berlin 1935 (= Historische Studien, Heft 267) Mit einem Vorwort zum Neudruck 1960 und dem vom Verfasser auf dem Zehnten Internationalen Kongreß der Geschichtswissenschaften, Rom 1955, erstatteten und ergänzten Forschungsbericht „Neue Beiträge zur Geschichte der religiösen Bewegungen im Mittelalter“. Darmstadt, 1977.

Grundmann, Herbert: Ketzer Geschichte des Mittelalters. 3., durchgesehene Aufl. In: Die Kirche in ihrer Geschichte. Ein Handbuch herausgegeben von Kurt Dietrich Schmidt und Ernst Wolf Band 2, Lieferung G (1. Teil) Göttingen, 1978.

Balthasar, Hans Urs von (Hrsg.) : Die großen Ordensregeln. 8. Aufl. Einsiedeln, 2010.

Laudage, Johannes / Schrör, Matthias (Hrsg.) : Der Investiturstreit. Quellen und Materialien (Lateinisch - Deutsch) . 2. völlig überarbeitete und stark erweiterte Aufl. Köln, 2006.

Goez, Werner: Kirchenreform und Investiturstreit 910-1122. 2., aktualisierte Auflage. Bearbeitet von Elke Goez. Stuttgart, 2008.

Schieffer, Rudolf: Papst Gregor VII . Kirchenreform und Investiturstreit. München, 2010.

- Goez, Elke: Papsttum und Kaisertum im Mittelalter. Darmstadt, 2009.
- Zey, Claudia: Der Investiturstreit. München, 2017.
- Gleba, Gudrun: Klosterleben im Mittelalter. Darmstadt, 2004.
- Morris, Colin: The Papal Monarchy. The western church from 1050 to 1250. Oxford, 1989, reprinted 2001.
- Buttinger, Sabine: Hinter Klostermauern. Darmstadt, 2007.
- Lambert, Malcolm: Medieval Heresy : popular movements from the Gregorianreform to the Reformation. 3rd ed. Malden, Oxford, Carlton, 2002.
- Kee, Howard Clark : Was wissen wir Jesus? Übersetzt von Ulrike Jung-Grell. Durchgesehene Ausg. Stuttgart, 1999.
- Padberg, Lutz E. von: Die Christianisierung Europas im Mittelalter. - Stuttgart, 1998.
- Reichstein, Frank-Michael: Das Beginenwesen in Deutschland : Studien und Katalog. Berlin, 2001.
- Simons, Walter: Cities of ladies: Beguine communities in the medieval low countries, 1200-1565. Philadelphia, 2001.
- Föbel, Amalie / Hettinger, Anette: Klosterfrauen, Beginen, Ketzerinnen. Religiöse Lebensformen von Frauen im Mittelalter. Idstein, 2000.
- Ennen, Edith: Frauen im Mittelalter. 6. Aufl. München, 1999.
- Borst, Arno: Lebensformen im Mittelalter. Neuausgabe. 5. Aufl. Berlin, 2010.
- Goetz, Hans-Werner: Leben im Mittelalter vom 7. bis zum 13. Jahrhundert. 7. Aufl. München, 2002.
- Engel, Evamaria: Die deutsche Stadt im Mittelalter. Düsseldorf, 2005.
- Schubert, Ernst: Alltag im Mittelalter. Natürliches Lebensumfeld und menschliches Miteinander. Darmstadt, 2002.
- 荒井献 編『使徒教父文書』東京 1998年。
- エウセビオス 『教会史』(上下)(秦剛平 訳)東京 2010年。

The social contexts of *The Flowing Light of the Godhead* by Mechthild of Magdeburg (4) – Papal Primacy (1) –

Karino, Toshihiro

In the 13th century, when Mechthild of Magdeburg lived, Germany and Western Europe were in the shadow of the conflict between the papalists and the imperialists that originated in the Investiture Controversy between Pope Gregory VII and the Holy Roman Emperor Henry IV. As a background to this conflict, it should be noted that the Bishop of Rome, a mere bishop of a city, had attained primacy over the other bishops and had acquired political as well as religious power.

At first all bishops were equal, as the Apostles had been. But in the course of time, some bishops obtained primacy, which was recognized by other bishops. Already during the first few centuries of the Christian era, the Bishop of Rome had asserted his authority three times. However, not only did the Roman Bishop assert and pursue the primacy, but the other bishops acknowledged the importance of the Roman Church, and promoted its primacy. Nevertheless, the primacy of the Bishop of Rome over the bishops of Antioch, Alexandria, Carthage and other such cities was not recognized.

Under the Roman emperor Constantine I, the status of Christianity changed dramatically. Christians, who had been persecuted, were now given preference. Through exemption from taxation, the building of churches and other preferential treatments, the Roman Church also enjoyed great benefit. The relocation of the Roman Empire's seat of government from Rome to Constantinople had led to the city's decline and created a political vacuum, which the Roman Bishop filled. As a

result, his importance increased not merely in the religious sphere, but also in the political and social spheres. Ultimately, when the three Emperors of the Roman Empire, Gratian, Valentinian II and Theodosius I, had given the Diocese of Rome credit for being a good example of Christian belief, the authority of the Roman Bishop increased all the more. From then on, the Bishop of Rome clearly claimed primacy.